

ノーリフティング研修のご案内

(1) 研修名

研修規程の改正に伴い、下表のとおり変更いたします。

旧	新
ノーリフティング一般研修 (e-ラーニング)	ノーリフティング基礎研修
ノーリフティング一般研修 (実技研修)	ノーリフティング一般研修 (新)
(新設)	ノーリフティングフォローアップ (一般) 研修
ノーリフティング指導者研修 (e-ラーニング)	(ノーリフティング基礎研修)
ノーリフティング指導者研修 (実技研修)	ノーリフティング指導者研修 (新)
(新設)	ノーリフティングフォローアップ (指導者) 研修

(2) 研修受講料

・ノーリフティング基礎研修

会員種別	受講料
協会会員 (本協会の社員の所属職員)	5,000円 (税込) / 人
本協会賛助会員 (本協会の賛助社員の所属職員)	5,000円 (税込) / 人
一般	10,000円 (税込) / 人
学生	5,000円 (税込) / 人

・ノーリフティング一般研修 (新) (フォローアップ (一般) 研修を含む)

※実技研修のみとなります。

会員種別	受講料
協会会員 (本協会の社員の所属職員)	10,000円 (税込) / 人 (※1)
本協会賛助会員 (本協会の賛助社員の所属職員)	15,000円 (税込) / 人 (※1)
一般	20,000円 (税込) / 人
学生	10,000円 (税込) / 人

(※1) 社員又は賛助社員の職員が、同一日程・会場で受講する場合、当該受講人数に応じて次のとおり減免します。

受講人数5人以上10人未満	減免3,000円/人
受講人数10人以上	減免5,000円/人

・ノーリフティング指導者研修 (フォローアップ (指導者) 研修を含む)

※実技研修のみとなります。

会員種別	受講料
協会会員 (本協会の社員の所属職員)	15,000円 (税込) / 人

(3) 注意事項；

- ・振込された受講料は、研修を欠席した場合、未受講・未修了であっても返金いたしません。
- ・請求書は発行しませんので、申込みの後、受講料振込期限までに振込をお願いいたします。
- ・受講料の振込に際し、会員種別を確認の上、お間違いなきよう振り込み願います。
- ・領収書は発行していません。振込の際の「振込依頼書」等を保管願います。
- ・お申込み後、異動等により所属に変更があった場合については、事務局まで連絡をお願いいたします。
- ・修了証について、原則として再発行しません。大切に保管をお願いいたします。

(登録メールアドレスについて)

- ・～@docomo.ne.jp、～@ezweb.ne.jp、～@softbank.ne.jp などのアドレスの場合、添付ファイル付メールが受信できない連絡を多く頂いております。Gmail、iCloud などをご登録願います。
- ・受信できないことによる不利益につきまして、当協会では責任を負いかねます。

(お振込について)

- ・当協会より研修開催決定の連絡の際、お支払方法についてもメールに記載いたします。(基礎研修は除く)
- ・受講料を支払期日までに下記口座に、お振込下さい。

振込先 銀行名：東濃信用金庫 支店名：名古屋支店 口座種別：普通
口座番号：957256
口座名義：シャ) ゼンコクノーリフティングスイシンキョウカイ

- ・振込手数料は、申込者にてご負担願います。
- ・支払方法は、銀行振込のみとなっております。
- ・過振込の場合の返金には振込手数料を差し引いた額を返金いたします。
- ・円滑な入金確認のため、個人名又は施設名でのお振込にご協力をお願いします。

<基礎研修について>

- ・受講料の振込が期限までに確認できない場合、キャンセルしたものとみなし、eラーニングに必要なIDを発行いたしかねます。
- ・振込期限を超過した場合のお支払であっても、受講期間の延長等変更は応じかねます。
- ・受講期間開始日から1年以内に修了しない場合、IDを削除しますが、受講料は返金いたしません。(eラーニングは使用できなくなります)

- ・ID及びパスワードは、受講者の責で管理して下さい。

<一般研修(新)、指導者研修(新)について>

- ・一般研修(新)、指導者研修(新)については、欠席された場合、次回1回に限り振替できます。
- ・振替にも欠席された場合でも、受講料は返金しません。
- ・一般研修(新)、指導者研修(新)の受講資格は(4)を参照願います。

(4) 参加資格

研修規程の改定に伴い、参加資格は次のとおりになります。

・ノーリフティング基礎研修

- ①社員又は賛助社員に属する職員
- ②研修の趣旨に賛同し研修の申込みをした者
- ③医療・介護に関する学部・学科に在籍する学生

・ノーリフティング一般研修（新）

- ①ノーリフティング基礎研修の修了者

・ノーリフティング指導者研修（新）

- ①社員に属する職員の内、ノーリフティング一般研修（新）を修了し、理学療法士又は作業療法士の資格を有している者
- ②社員に属する職員の内、ノーリフティング一般研修（新）を修了し、認定介護福祉士の資格を有している者
- ③社員に属する職員の内、ノーリフティング一般研修（新）を修了し、介護福祉士の資格を有し、介護長等で組織の指導的立場にある者
- ④社員に属する職員の内、ノーリフティング一般研修（新）を修了し、看護師又は准看護師の資格を有し、看護長等で組織の指導的立場にある者
- ⑤①～④の内、平成31年3月31日までにノーリフティング一般研修を修了したものは、ノーリフティング一般研修（新）を修了したものとみなす。

・ノーリフティングフォローアップ（一般）研修

- ①ノーリフティング一般研修（新）の修了者であって、終了後2年が経過した者

・ノーリフティングフォローアップ（指導者）研修

- ①ノーリフティング指導者研修（新）の修了者であって、終了後2年が経過した者

以上